

【宴会場御利用規約】

THE VILLAS NAGASAKIでは、会食・催事等（以下「会食等」と称します）のための宴会場のご利用に関し、次のとおり規約を定めておりますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

1.ご契約の成立

本規約末尾へのご署名、およびご提出を受けて、弊社にて日程の確認を行った後に承諾のご連絡をした時点でご契約の成立と致します。なお、会食等の規模を踏まえて弊社は任意に「申込金の支払い」を承諾の条件に付すことができます、この場合には申込金のお支払い時をもってご契約の成立といたします。

＊申込金の金額、最低保証人数は弊社より個別に提示するものとし、ご入金いただいた申込金は会食等の代金及びキャンセル料に充当され、キャンセル理由に因らず返金は致しかねます。また、契約成立後に最低保証人数を下回る人数への変更は致しかねます。

＊申込金のお支払い方法は現金払い、クレジットカード払いまたは金融機関口座への振り込みといたします。振込手数料はご負担ください。

＊申込の主体が法人・団体の場合には本規約末尾への署名者にお打ち合わせの窓口を務めていただきます。また、本規約末尾への署名者には本契約に基づくお支払いについても連帯して保証していただきます。

2.ご利用料金及びご利用時間

会食等での利用時間は、末尾に記載した時間内とし、設営から撤去までをこの時間内で行っていただきます。この利用時間を超過した場合は追加室料を申し受けます。ただし、他のご予約との関係で利用時間の延長に応じかねる場合もございます。

3.お支払い

宴会に関する全ての費用（申込金、前受金が実際のご利用金額に不足する場合）は、宴会等開催日から末日締め翌月末日払いのお客様お振込みでの精算とさせていただきます。但し、弊社営業担当者と別途定める場合には、この限りではありません。お振込み手数料は、お客様ご負担とさせていただきます。

4.キャンセル料および期日変更料

ご契約成立後にご会食等をキャンセルまたは期日変更する場合には、下記のキャンセル料または期日変更料とそれまで要した実費を申し受けます。なお、会食等の目的が「婚礼二次会」等で婚礼自体が中止または日程変更となった場合であっても、それらがいかなる理由であれ、本契約は別の契約であることから、それに伴い会食等のキャンセルまたは期日変更が発生した場合には、本条に沿ってキャンセル料または期日変更料をお支払いいただきます。

(1) ご会食・会議等 [2～5時間の利用を基本として、終日利用では無いもの]

すでにご契約をいただいたご会食・会議等をお取消・日程変更される場合には、下記のお取消料とそれまで要した実費を申し受けます。

<u>ご会食・会議等開催日より起算して</u>	<u>お取消料・日程変更料</u>
取消日・日程変更日が90日～61日前	最新の見積金額の10%
60日～31日前	最新の見積金額の15%
30日～21日前	最新見積金額の30%
20日～11日前	最新の見積金額の50%
10日～前日	最新見積金額の80%
当日	最新見積金額の100%

(2) 展示会等 [終日利用]

すでにご契約をいただいた展示会等をお取消・日程変更される場合には、下記のお取消料とそれまで要した実費を申し受けます。

<u>展示会等開催日より起算して</u>	<u>お取消料・日程変更料</u>
取消日・日程変更日が90日～61日前	最新見積金額の30%
60日～31日前	最新見積金額の50%
30日～11日前	最新見積金額の70%
10日～当日	最新見積金額の100%

- ＊直近のお見積金額の定義は、会場費（控室料含む）＋料数総額×有料人数（お申込人数）となります。
- ＊末尾に署名する申込者からの申し出があった日をもって、キャンセルまたは期日変更の決定日といたします。
- ＊期日変更可能期間は申し出日より1年6ヶ月以内とし、それを超える場合はキャンセル扱いとなり「期日変更申し出日」と「従前の会食等開催日」を基準に算定されるキャンセル料をお支払いいただきます。また、変更日が希望通りにならないことを理由に、キャンセル料の支払い義務の免責を主張することはできません。
- ＊一旦期日変更をした後にキャンセルする場合には、「期日変更申し出日」と「従前の会食等開催日」を基準に算出されるキャンセル料と「キャンセル申し出日」と「変更後の会食等開催日」を基準に算出されるキャンセル料とを比較して、より高額な方の金額をキャンセル料としてお支払いいただきます。
- ＊キャンセル料および期日変更料の支払い期限や方法は、別途弊社より発行する請求書に記載の通りです。
- ＊申込金をお支払いいただいた場合には、算出されるキャンセル料がない、または申込金額より低額であったとしても、弊社は申込金をキャンセル料として受領し返金はいたしません。

5.ご人数が変動した場合の取扱い

ご人数最終決定日は、会食等開催日の1週間前とさせて頂き、それ以降に人数が減少しても減少人数分の料数代は全額ご負担いただきます。なお、それ以降に増員した場合には、同一の料数や商品、サービス等が提供できない場合があることまた追加料金が発生することを予めご了承ください。

6. 装飾・余興等の手配

会食等に関する装飾、装花、音響、照明、余興等については、原則として弊社にて手配させていただきます。もしお客様が直接手配を希望される場合は、会食等を円滑に運営するため、事前に弊社に詳細を説明し、弊社の了承を得た上でご手配いただきますようお願いいたします。なお、弊社の了承のもとお客様が直接依頼された委託会社が行う装飾、余興などの機器及び材料の搬入・搬出、設置場所・設置時間の設定等については、弊社の施設を保全し、他のお客様のご利用との調整を図るため、弊社担当者の指示に従っていただきます。また、弊社担当者による立会いの必要があると弊社が判断した場合には、別途立会人件費を申し受けます。

7. 損害賠償

お客様（お客様側の全ての関係者を含みます。次条も同様です。）又はお客様が直接依頼された外部委託の方々が弊社の施設・什器備品等に損傷その他の損害を生じさせた場合、弊社の請求に従い、お客様にはその損害を賠償していただきます。

8.ご解約

下記の各号に該当する場合は、弊社の判断においてご契約を解約させていただきますので予めご了承ください。

(1) お客様の言動等に法令および公序良俗の違反のおそれがある場合。

(2) お客様が本規約に違反、又は他のお客様にご迷惑のかかる恐れがある場合。

(3) お客様が暴力団等反社会的勢力と関係有することが発覚した場合。

(4) 天災その他、会場側の責任に属することの出来ない事由により、会場の使用が出来ない場合。

尚、この場合の解約につきまして、弊社は解約に伴う損害賠償等、金銭のお支払は致しかねますのでご了承ください。

なお、(1)～(3)の場合に限り、お客様には第4条規定のキャンセル料をご負担いただきます。

9. 不可抗力

天災地災、自然災害、戦争、テロ、内乱、暴動、政府の規制・命令又は指導、ストライキ、交通の閉塞その他不可抗力により、弊社が契約上の義務を履行できない、又は履行期限を遵守できない場合、弊社は責任を免れるものとします。

10. 禁止事項

下記の行為はご遠慮くださいますようお願いいたします。

- (1) 犬（盲導犬を除く）、猫、小鳥その他の愛玩動物又は家畜類等の持ち込み
- (2) 発火又は引火性の物品や危険物の持ち込み
- (3) 悪臭を発する物品の持ち込み
- (4) 法令又は公序良俗に反する行為及び他のお客様のご迷惑になる言動
- (5) 弊社が了承していない、宴会場備え付け品の移動
- (6) ご予約時に弊社担当者との間で取り決めた利用目的以外でのご利用
- (7) その他法令で禁じられている行為
- (8) 料理・飲物の持ち込み、料理・飲物のテイクアウト及びホテル客室でのお召し上がり。これらの行為は、衛生管理上ご遠慮頂いておりますので、予めご了承ください。
- (9) 飲酒後の車両運転。事故その他におきましては、弊社は一切の責任を負いかねます。
- (10) ビールかけ等、館内を著しく汚す恐れのある行為
- (11) 棚上げ等、館内設置物並びに設備を破損する恐れのある行為
- (12) 過剰な露出
- (13) 肖像権等第三者の権利を侵害する映像や画像および音楽著作権に関する適正な手続きを実施せずに作成された映像等のお持ち込み、使用または上映（映像等を作成される場合には権利関係上の一定の制約がありますので、予め担当スタッフまでお問い合わせください。）
- (14) 新型コロナウイルス、インフルエンザやノロウイルスなど感染力の強い疾病に罹患した事実の秘匿または異なる事実の通知
- (15) 合理的な理由なく弊社からの連絡に対する2週間以上の音信不通
- (16) 見積額や弊社との契約内容について、弊社の同意なく対外的に開示すること（SNS上での投稿を含みますがそれが全てではありません。）
- (17) 弊社が指定する方法以外での弊社スタッフへの直接連絡

11.個人情報取り扱いについて

弊社はお客様よりお申込書のご提出をもって頂戴いたします個人情報を、弊社の提携業者に譲渡することがあります。その目的は、弊社が宴会会の実施及びこれに関連するサービスの提供を、お客様のご要望に応じて遂行する為であり、弊社および弊社が個人情報を譲渡する提携業者は、当該目的の利用、譲渡、転売は一切行いません。

12.施設内における事故・盗難

弊社施設内においてお客様の管理下で発生した事故・盗難につきましては、弊社側は責任を負いかねますのでご了承ください。

13.お荷物の保管

クロークでは、貴重品のお預かりはご遠慮させていただいておりますのでご了承ください。

14.内装や眺望等の変更・変化

施設の外装、内装、家具・備品等は弊社の判断により改装または変更される場合があります。また、施設の周辺環境や眺望もご契約時から変動する場合がありますことを、予めご了承ください。

15.ご変更・お取消受付

ご変更・お取消等の受付は、THE VILLAS NAGASAKIの営業時間内（11:00～19:00）とさせていただきます。営業時間以降は翌日のお取り扱いと致しますので、予めご了承ください。

16.非常時の特例

台風、地震、大雨等の自然災害や新型コロナウイルス等の感染症拡大に伴い、安全に会食等のサービスを提供できないと弊社が判断した場合には、開催延期を決定できるものとします。この場合に限っては、お客様には実費分を除き、キャンセル料や期日変更料のご負担はいたしません。なお、会食等が「婚礼二次会」の場合においても、婚礼に関する別契約に関する判断と本契約に関する判断とが異なる場合があります、別契約に関する判断は上記判断に直接影響されるものではないことを予めご了承ください。

規約書を確認致しました。

上記の通り申し込みます。

申込日 年 月 日
催物開催日時 年 月 日 開始 終了
参加人数 名

お申込者名

＊お申し込みの主体が法人・団体であっても、署名された方にはお支払いに関して連帯保証していただきます。

THE VILLAS NAGASAKI
〒850-0068 長崎県長崎市福田本町 1892
長崎サンセットマリーナ 2F
TEL 095-834-4722 FAX 095-834-4733